

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 支配株主との取引による収益総額 82 百万円
支配株主との取引による費用総額 342 百万円
3. 子会社との取引による収益総額 11,157 百万円
子会社との取引による費用総額 9,531 百万円
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. 「その他の経常収益」には、退職給付信託に係る信託設定益 660 百万円を含んでおります。
6. 「その他の経常費用」には、東京都に係る事業税 1,439 百万円を含んでおります。
7. 「その他の特別利益」は、貸倒引当金戻入益 38,145 百万円及び債権売却損失引当金戻入益 58 百万円であります。
8. 「その他の特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 831 百万円を含んでおります。